

緊急声明

## NPT 再検討会議の結果を踏まえて

2026年5月27日  
全岐阜県生活協同組合連合会  
会長理事 根崎 周一

2026年4月27日から5月22日までニューヨークの国連本部で開催された核拡散防止条約(NPT)再検討会議は、最終文書を採択できないまま閉会しました。2015年、2022年に続く結果であり、核軍縮の停滞がさらに深刻化することを強く懸念します。

現在、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢など、国際社会における対立と分断は一層深まり、核兵器による威嚇が現実的な脅威として存在しています。このような状況は極めて憂慮すべきものであり、核兵器廃絶に向けた取り組みの後退を許してはなりません。

私たち岐阜県の生活協同組合は、「平和でよりよい生活」の実現をめざし、これまでも平和を願う諸団体の皆さまと一緒に平和活動に取り組んできました。岐阜県原爆被害者の会(岐朋会)の皆様をはじめとする関係団体とともに、被爆体験の継承や証言活動、核兵器禁止条約への賛同を広げる取り組みを進め、核兵器廃絶に向けた運動を進めてきました。

今回のNPT再検討会議において、被爆者の方々が「二度と被爆者をつくらない」という強い決意のもと、国際社会へ訴え続けたにもかかわらず、合意に至らなかったことは誠に遺憾です。NPTは核軍縮と不拡散の礎であり、各国が対話と信頼のもとでこの枠組みを強化していくことが不可欠です。

昨年、被爆・戦後80年という節目を迎え、被爆者の高齢化が進む中、その言葉と願いはこれまで以上に重みを持っています。一昨年の日本被団協のノーベル平和賞受賞を契機に世界に広がった核兵器廃絶への機運を一過性のものにせず、確かな流れとしていくことが求められています。

私たちは今回の結果を強い危機感をもって受け止め、引き続き被爆者に寄り添いながら、地域社会の中で被爆の実相を学び伝える取り組みを一層強めていきます。そして、若い世代へ核兵器廃絶の願いを継承し、市民社会の一員として声を上げ続けていきます。

あらゆる国が国際法と対話を尊重し、核兵器のない世界の実現に向けた歩みを前進させることを強く求め、ここに声明とします。